

～ よってホットと、めぐってグッド！ 『やまがた』見つかると未知の駅

現状と特徴・課題

- ・ 駅の数が少なく、配置の地域差がある
- ・ 一体型が少ない
- ・ 幹線国道に集中している

休憩機能

トイレ
洋式化・多機能化への対応が遅れている
(洋式化率：男子49%、女子48%)

電気自動車(EV)用急速充電設備
全ての駅に完備

車中泊専用エリア (RVパーク)
全ての駅で車中泊利用の実態が確認されているが、対応している駅は少ない (1駅のみ)

情報発信機能

無料公衆無線LAN (Wi-Fi)
インバウンド(訪日外国人旅行者) 対応の基本とならない
Wi-Fiの環境整備に開きがある (過半数の駅で未整備)

道路情報提供
県管理道路等に面した駅では、情報が近傍道路の内容に
限られ、峠道の路面凍結等の冬季の情報提供が不十分

地域連携機能

産地直売所(産直)
地元産品に品揃が生じることや伝統野菜の取扱に差がある

物品販売(物販)
地元特産品・加工品の取扱状況に差がある

観光
広域的な観光案内や情報更新の頻度が駅により差があり、
観光案内所の場所のわかりにくさや、パンフレット等の配置が
整理されていないなど、情報を入手しにくい面がある
(JNTO(日本政府観光局)認定の外国人観光案内所は2駅)

骨子案に対するみちづくり評議会からの意見

その他の機能① 防災機能
18駅のうち10駅が市町村地域防災計画に位置付けられている
が、防災設備や備蓄が十分ではない状況がある

その他の機能② 機能の多様化
他県では、特に地方部において複数の生活サービスを集約し
て提供する「小さな拠点」や、学習機能、創作・体験機能等、ブ
ラスαの機能を併せ持つ「道の駅」が増えてきている

「やまがた道の駅」の基本的考え方

基本目標

本県の高速道路整備率が8割となり、東京オリンピックが開催される2020年代初頭までに、山形らしい魅力ある「やまがた道の駅」を現在の18駅から30駅程度に増やし、活用することにより、観光振興・地域の産業振興等による『やまがた創生』に資する。

「やまがた道の駅」の配置や考え方

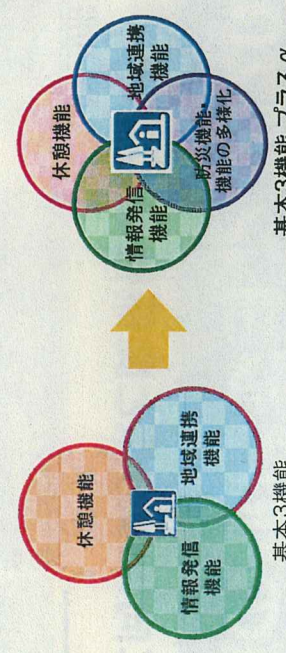
「やまがた道の駅」の新設や移設に当たっては、主に次の事項に考慮して配置を検討する。

- 1) 地域間のバランスをとること
- 2) 高速道路等からのアクセスがよいこと
- 3) 他の「道の駅」や類似の施設から一定の間隔を保つこと

「やまがた道の駅」が目指すべき将来像(ビジョン)

山形らしい魅力ある「やまがた道の駅」が、2020年代初頭までに目指すべき将来像(ビジョン)は次の5つであり、これらを実現することにより、まず寄ってもらい、次に巡ってもらうための地域に根付いた「道の駅」になることを目指す。

- 1) 「山形らしい」基本機能を有する「道の駅」
- 2) 各々が独自性を持つ「道の駅」
- 3) 互いに連携する「道の駅」
- 4) 誰もが行きやすい「道の駅」
- 5) 誰もが参加できる「道の駅」



「山形らしい」基本機能

ひとにもくまるにも優しい休憩機能
お年寄り、子供・赤ちゃん、外国人など全ての利用者にとって快適なトイレ環境を整える。また、電気自動車を利用して利用できるように、EV用急速充電設備を完備する。
さらに、車中泊の需要が見込まれる「道の駅」については車中泊専用エリア(RVパーク)を整備し、ごみ投棄や電気の無断使用などの問題を解決する。

【主な施策目標】
トイレの洋式化・多機能化 目標:3駅→全駅
EV用急速充電設備の整備 目標:全駅→全駅
車中泊専用エリア(RVパーク)の整備 目標:1駅→10駅

初めて日本、やまがたを訪れる人を助ける情報発信機能

インバウンド対応として、訪日外国人旅行者が無料でインターネットにアクセスし、必要な情報を取得できるように、施設の案内表示の多言語化及び記号(ピクト)表示化を進める。また、土地勘がなく、特に雪国での運転に不慣れた旅行者に対して、豪雨・雪崩等による通行止めや、路面凍結・地吹雪等に関する情報を迅速に提供することにより、安心して運転できるようにする。

【主な施策目標】
Wi-Fi環境の整備 目標:9駅→全駅
通行止め・路面凍結等の情報提供 目標:9駅→全駅

やまがたを発信し、新たな仕事を生む地域連携機能

山形の最大の強みである「食」を提供するため、伝統野菜等、各地域ならではの食材を出品するとともに、「道の駅」やオリジナルのジュース・スイーツなど共通して取り組むテーマを設定し、各駅が独自商品を開発・提供していく。

【主な施策目標】
地域産品の出品 目標:3駅→10駅
地域食材を使ったメニューの提供 目標:12駅→全駅
伝統野菜の産地 目標:全駅で県産品(菓子)5割超

県産品や6次産業化によって新たに生産される商品を県外客に提供する地域アンテナショップを兼ねた物販を展開する。また、県産産物等を使用した人気が高い土産品(菓子)の県内製造割合が低いことから、その割合を増やす。

【主な施策目標】
物販における県産品の割合 目標:全駅で県産品(菓子)5割超

全ての「道の駅」において観光案内所を設置し、全県の観光案内所を分担して行うことにより、観光拠点としての「道の駅」の地位を確立し、旅行者が必ず立ち寄るようにする。
また、ゲートウェイやインバウンド観光の拠点となる「道の駅」では、広域案内や外国人向け案内を実施する。

【主な施策目標】
観光案内所の整備 目標:10駅→全駅

以上の取組みの他、「道の駅」を「地域を知る学びの場」として捉え、地域の歴史、文化、産業等に関する情報を積極的に発信する。

いざという時、頼りになる防災機能

山形県強靱化計画においても、「道の駅」の防災拠点化を推進して、べことしており、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」については、その役割を確実に発揮できるように、必要が防災設備等を整備する。

【主な施策の例】
■避難所の例: 災害用トイレ・自家発電装置等の整備、毛布・食料等の備蓄
■防災拠点の例: 耐震貯水槽、ヘリポート(防災対応専用駐車場)等の整備

機能の多様化 ～『やまがた創生』に資する独自の取組みの展開～

上記4機能に関わるもの以外で、県が策定した『やまがた創生総合戦略』や各市町村が策定した『地方創生総合戦略』に位置付けられた施策を実施する場として、例えば主として地域福祉の向上等に資する地域センター型の「道の駅」等の整備を推奨する。

【取組みの例】
「アグリランド構想」、「小さな拠点の整備」などへの「道の駅」の活用

基本目標及びビジョン達成に向けた方策と関係機関の役割

(1) 新たな「道の駅」の整備促進策

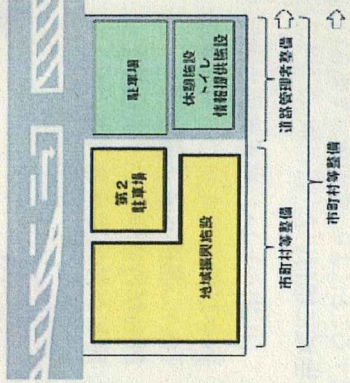
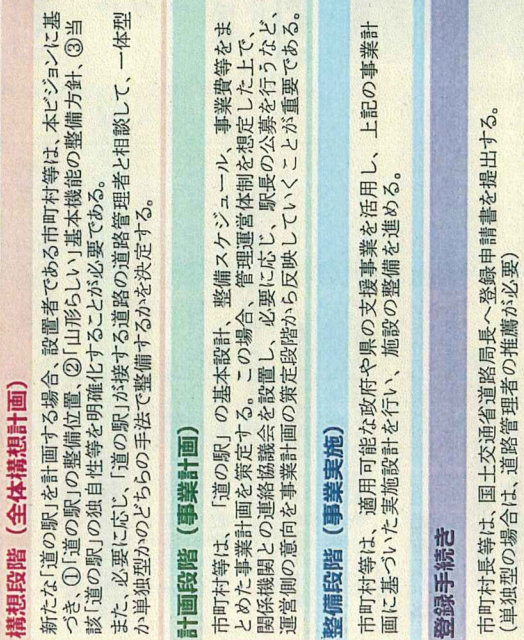
1) 一体型による「道の駅」の整備促進
特に、無料の高速道路のIC近傍型又は本線直結型などで、広域観光の拠点となる「道の駅」に該当する場合には、設置者である市町村等と、道路管理者である国土交通省、県との間で調整を行い、「一体型」の整備手法を検討することにより、新設または移設による新たな「道の駅」の整備を促進する。

2) 既存ストックを活用した「道の駅」の整備
新たな「道の駅」を計画する場合、市町村が現に所有する施設を取り込むなど、既存ストックを活用することも一つの方法として考えられる。

【例】道の駅 庄内みかんの公営温泉施設、道の駅 天童温泉(民間産直施設)

(2) 「やまがた道の駅」整備のための財政支援(別紙)

(3) 市町村等における「道の駅」の構想から運営まで



(4) 山形「道の駅」連絡会等による連携施策と市町村支援

1) 山形「道の駅」連絡会の役割
(i) 「やまがた道の駅」のブランド化のための企画・実施と情報発信
● 「やまがた道の駅」ポスターの作成 ● 「やまがた道の駅」の日の制定
● 「道の駅」井、オリジナルジュース、各「道の駅」でイベントを同時開催 など
(ii) 市町村相談窓口の設置
山形「道の駅」連絡会事務局に「市町村相談窓口」を設置する。
原則として、一体型は道路管理者が、単独型は山形県が窓口となる。

2) 山形県の役割
(i) 「やまがた道の駅」(車旅(しゃたび)案内)を活用した情報発信
山形県と併ゼンリンとの連携協定に基づいて、わかりやすいドライブマップが掲載された『やまがた「道の駅」車旅案内』を年2回発行し、「道の駅」関連のイベント情報などを広く提供していく。
(ii) 産直、観光案内所、ドライブイン等との連携
「道の駅」と同様の休憩機能及び他の機能を持ち、「道の駅」との協働により、地域活性化に資する産直施設、観光案内所、ドライブイン等との連携を段階的に広げるとともに、『やまがた「道の駅」車旅案内』等で紹介する。



車旅

(5) 道路管理者による案内標識の整備

「やまがた道の駅」は、「休憩施設」としてだけでなく「観光拠点」としての役割も大きいため、道路管理者は、より積極的かつ確実な「道の駅」までの案内誘導を行うために必要な案内標識の設置や表示内容の見直し等を行う。

(i) 一般道路における案内標識
(a) 「道の駅」に接する道路では、2km、500m、入口で案内を行う。必要に応じ、交差する主要幹線道路で案内を並行。
(b) 高速道路等のIC間において通行する一般道路に設置された「道の駅」については、IC手前からの案内に努める。
(c) 高速道路等のIC出口(下りランプと一般道路との交差点)から道のりで概ね5km以内にある最寄りの「道の駅」の案内に努める。

(ii) 無料高速道路等の本線上における案内標識
無料高速道路等のIC出口から概ね1km以内に「道の駅」がある場合は、無料高速道路等の本線上の必要箇所案内標識を設置する。



伝統野菜を扱う主要産直施設 18箇所:
認定条件
① 常設タイプ
② 駐車枠40台以上
③ 伝統野菜の取扱あり

最上地域の「道の駅」検討会設置要綱

(目的)

第1条 「やまがた道の駅ビジョン2020」を踏まえ、観光や産業等の振興に資する「道の駅」について、各市町村の構想段階から、関係者の情報共有を図るとともに、既存の「道の駅」を含めた連携方策を検討して一層の地域振興を図ることを目的とする。

(組織)

第2条 検討会は、別表の職にあるものをもって構成する。

2 検討会は、各分野の知見を得るため、必要に応じてオブザーバーを置くことができる。

(役員)

第3条 検討会に次の役員を置く。

(1) 会長は、新庄市長とする。

(2) 副会長は、最上町長及び山形県最上総合支庁長とする。

(検討会)

第4条 検討会は、必要に応じ会長が招集し、次の事項について情報の共有と検討を行う。

(1) 各市町村における計画の進捗状況

(2) 連携方策

(3) その他、必要な事項に関すること

(事務局)

第5条 検討会の事務局は、山形県最上総合支庁建設総務課、新庄市都市整備課に置くものとする。

(雑則)

第6条 本要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長がこれを定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成29年3月15日から施行する。

(委員)

新庄市長

金山町長

最上町長

舟形町長

真室川町長

大蔵村長

鮭川村長

戸沢村長

国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所長

山形県県土整備部長

山形県最上総合支庁長

(オブザーバー)

新庄商工会議所 会頭

もがみ北部商工会 会長

もがみ南部商工会 会長

最上地域観光協議会 副会長

山形もがみ農業協同組合 代表理事組合長

新庄もがみ農業協同組合 代表理事組合長

新庄市農業協同組合 代表理事理事長

真室川町農業協同組合 代表理事理事長

金山農業協同組合 代表理事組合長